

**目標実現に向けた取組**

(1) 若い世代が魅力を感じるゆとりある住環境の形成

(2) 定住を希望する若い世代の支援

(3) 地域資源を活用した魅力ある暮らしの促進

(1) 工業団地などへの就業支援

(2) 異業種・異分野間のネットワークづくりによる交流・連携の支援

(3) 起業希望者に対する相談・支援

(1) 利便性の高い場所での保育機会の確保

(2) 子育てに係る経済的負担の軽減

(3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

(4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

(1) 多様な形態の農業経営と担い手の支援

(2) 農商工や産学官の連携による農産物の高付加価値化やブランド化

(3) 白井産農産物の販売の場や販売形態の充実

(4) だれもが農に親しめる環境づくり

(1) 白井の自然環境の豊かさを知り育むための環境学習の推進

(2) 市民によるみどりのネットワークづくりに対する支援

(3) 地域での環境保全や創出の取組としてのグラウンドワークの推進

(4) 自然とのふれあいや癒しの場としての里山の保全と活用

(1) 市役所・白井駅周辺や西白井駅周辺などでの地域特性に合わせたにぎわいづくり

(2) 工業団地における産業機能の向上に向けた環境整備

(1) 小学校区を基本的な単位としたまちづくり協議会の設立の推進とまちづくりの人材育成

(2) 地域における助け合いや支え合いの促進

(3) ライフステージに応じた健康づくりの推進

(1) 幹線道路沿道などにおける開発誘導

(2) 都市拠点と各地域を結ぶ道路ネットワークの構築

(3) 利便性の良い公共交通ネットワークの確保

**まちづくりの  
進め方**

**1**

**情報・共有**

白井市の魅力を高め、広く発信していくまちづくりを進めるために、市民と行政が双方向の情報の流れをつくり、情報を共有します。

**2**

**持続可能な  
行財政運営**

財政状況が厳しくなることが予想される中、限りある資源を有効に活用し、経営的視点をもって持続可能なまちづくりを進めます。

**3**

**参加・協働**

まちづくりの主役である市民の主体的な取組を応援し、対話しながら一緒にまちをつくることにより、自立したまちづくりを進めます。

## 2 まちづくりの重点戦略

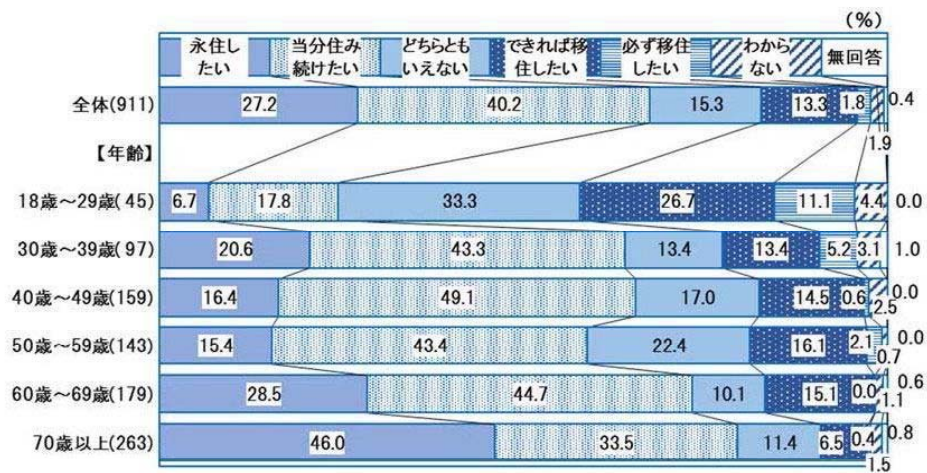
### 戦略1 若い世代定住プロジェクト

#### プロジェクトの狙い

白井市は、千葉ニュータウンの開発により短期間に人口が急増したため、今後、急速に高齢化が進みます。持続可能な魅力あるまちづくりを進めていくためには、市民の年齢構成のバランスが大切です。

出産や子育てへの支援の充実、職住近接の推進、若い世代が住みたくなる住宅や暮らしやすい環境を整えることで、白井市に魅力を感じる若い世代を増やして定住を促進し、世代間バランスのとれた活力あるまちづくりを目指します。

#### ◆市民の定住意向



出典:第14回住民意識調査結果報告書(令和元年12月)

#### ◆白井市に転入した理由



出典:転出入者アンケート調査報告書(令和元年8月)

## 戦略 1-3 子育てしたくなるまちづくり

### 取組目標

- 子どもの状況に応じた様々な子育て支援サービスを提供するとともに、保護者の多様なニーズに応じた支援を行うことで、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進め、子育て世代が魅力を感じられるまちを目指します。
- 子育て世帯を地域全体で支え、のびのびと楽しく子どもを育てられる環境づくりを進めます。
- 子ども一人ひとりとさらに向き合い、「子どもの教育なら白井」といわれるまちづくりを進めます。

### 成 果 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
合計特殊出生率	1.35	1.36 (平成30年)	千葉県「衛生統計」
子育て世代を支援する活動に取り組んでいる市民の割合	7.0%	3.3% (平成31年度)	白井市「住民意識調査」

### 目標実現に向けた取組

#### (1) 利便性の高い場所での保育機会の確保

※  
駅周辺など、利便性の高い場所で、小規模保育など多様な保育サービスを充実します。

#### (2) 子育てに係る経済的負担の軽減

子ども医療費を助成するなど、若い世代の経済的負担を軽減します。

#### (3) 地域での親や子どもたちの居場所づくりや子育て支援のしくみづくり

放課後子ども教室など地域での親や子どもたちの居場所をつくとともに、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援を進めます。

#### (4) 確かな学力、豊かな心、健やかな体など未来を生き抜く力を育む学校教育の推進

多様な人材を活かした授業、ICT環境などの教育環境の充実を通して、未来を生き抜く力を育む学校教育を一層充実します。

### 取 組 指 標

指標名	目標値	現状値	出典等
待機児童数	0人	13人 (平成31年度)	白井市担当課調べ
地域の居場所数	28箇所	21箇所 (平成31年度)	白井市担当課調べ
学校のICT整備率	1人/台	11.5人/台 (平成31年度)	白井市担当課調べ
学校満足度	小学校:93.0% 中学校:89.0%	小学校:89.1% 中学校:85.1% (平成30年度)	白井市担当課調べ

※小規模保育

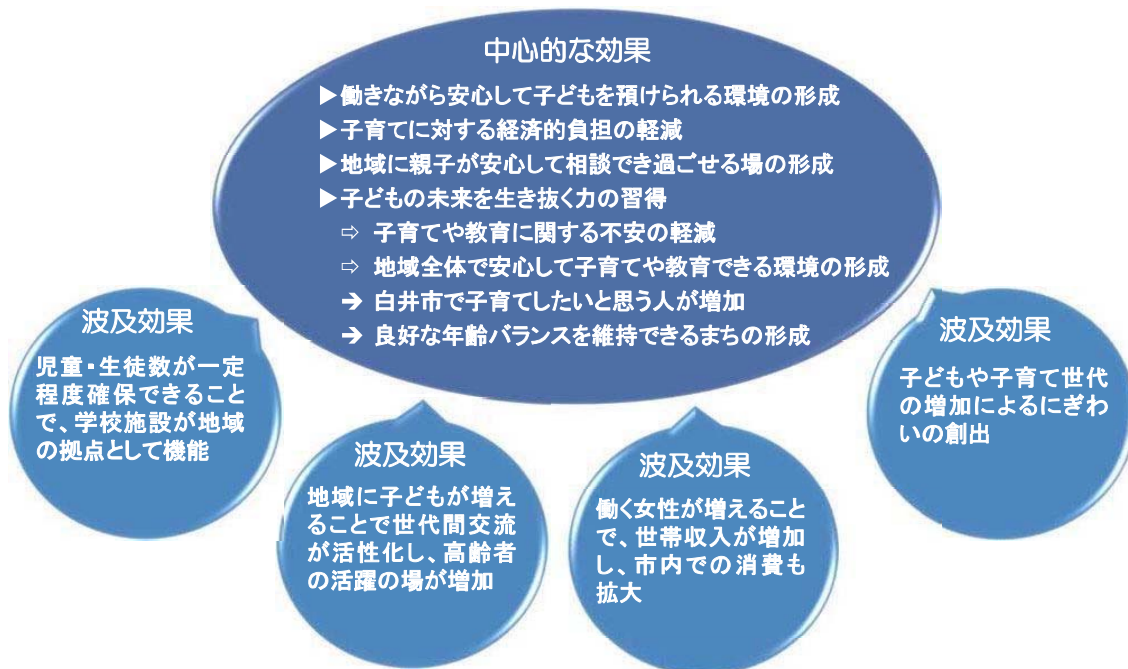
0～2歳児を対象とした、定員6～19人の比較的小さな施設で行う、規模の特性を活かしたきめ細かな保育のこと。

## もっと豊かに～みんなで取り組めること～

市民、市民団体、事業者がそれぞれできることを実践し、子育てしなくなるまちづくりの実現を目指します。

- ▶ 子どもたちが参加し、学べる地域活動を行う
- ▶ 防犯パトロールや登下校時の見守りを行う
- ▶ 子育て経験を活かして若い世代の子育てを支援する
- ▶ 地域の歴史や文化、自然を子どもたちに教える
- ▶ 地域全体で子どもを育てるという意識を持つ

## 期待される効果



幼稚園等送迎ステーション



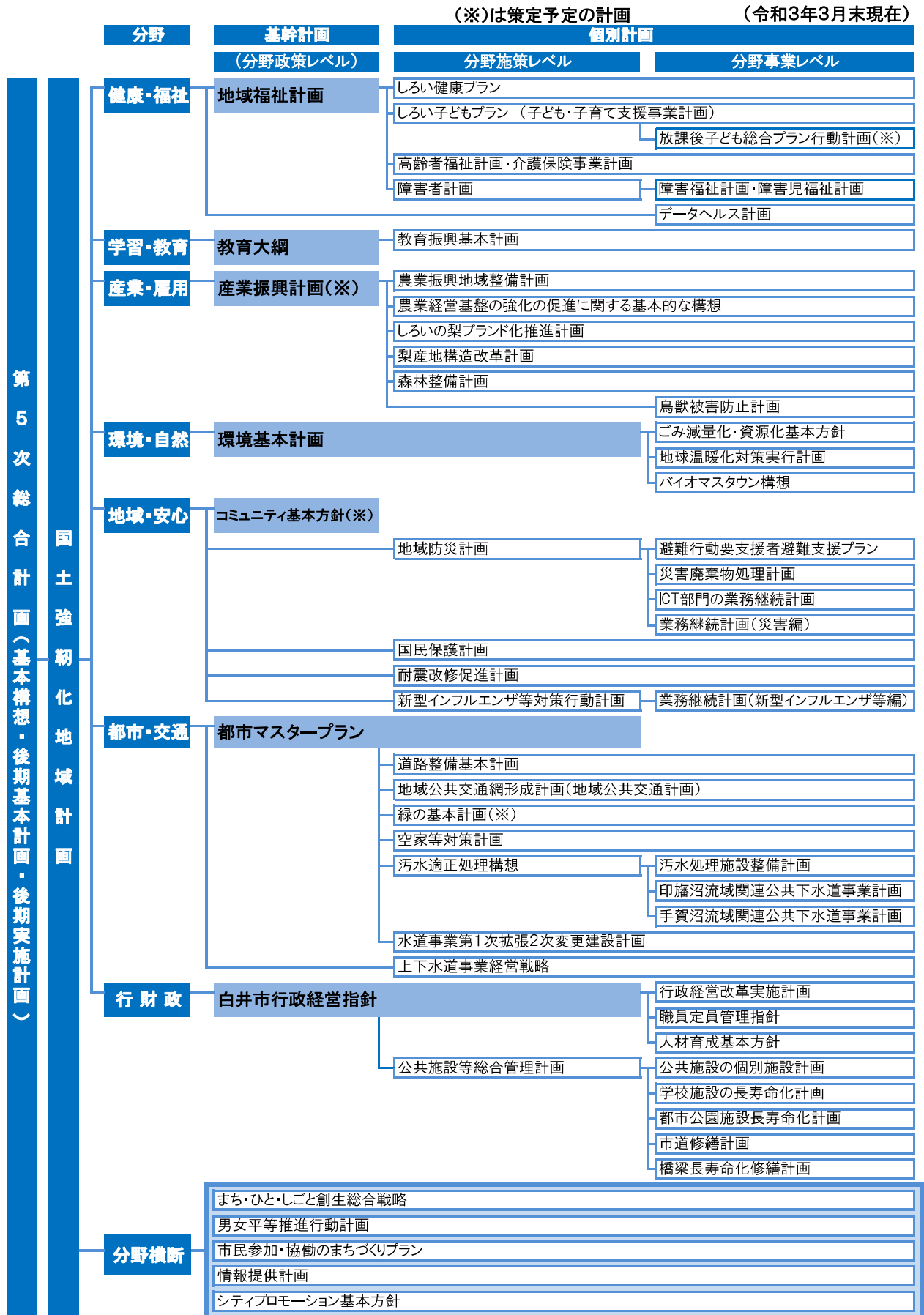
地域住民による放課後子ども教室



市民団体による子ども食堂

白井市第5次総合計画後期実施計画一部抜粋

■分野別個別計画の体系図



## 戦略1 若い世代定住プロジェクト

- 1 ゆとりある暮らしを感じるまちづくり
- 2 働く場を生み出すまちづくり
- 3 子育てしたくなるまちづくり

事業名		放課後子ども教室事業		担当課	生涯学習課	
コード	1-3-3-03	予算	一般会計	9 款 4 項 1 目		
	創	予算		款 項 目		
		予算		款 項 目		
事業概要	目的	子どもが放課後に学習や体験・交流活動ができる場を提供し、子どもの放課後の居場所を確保するとともに、地域社会における人との関わりを通じた豊かな心の育成を図る。				
	内容	小学校の余裕教室等を活用して、コーディネーターが企画したカリキュラムに沿って、子ども達が異学年の子どもや地域の大人など様々な人と関わりながら、多様な体験活動や交流活動を実施する放課後子ども教室を運営する。				
年度別計画	R 3	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室（2校）の運営</li> <li>【新規】放課後子ども教室（1校）の開室・運営</li> </ul>				
	R 4	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室（3校）の運営</li> <li>次年度開室予定：放課後子ども教室の開室準備</li> </ul>				
	R 5	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室（3校）の運営</li> <li>【新規】放課後子ども教室（1校）の開室・運営</li> <li>次年度開室予定：放課後子ども教室の開室準備</li> </ul>				
	R 6	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室（4校）の運営</li> <li>【新規】放課後子ども教室（1校）の開室・運営</li> <li>次年度開室予定：放課後子ども教室の開室準備</li> </ul>				
	R 7	<ul style="list-style-type: none"> <li>放課後子ども教室（5校）の運営</li> <li>【新規】放課後子ども教室（1校）の開室・運営</li> <li>放課後子ども教室（6校）の運営状況の検証</li> </ul>				
指標	指標名		単位	指標の種類	現状値	目標値
	教室開設数		校	活動指標	2	6



#### 4 基本理念



#### 5 基本方針

方針1 **育てます。未来を生き抜く力** 【学校教育】

次世代を生きる子どもたちに、安全安心な教育環境、多様な教育活動のもとで、確かな学力、豊かな心、健やかな体を基盤とした「未来を生き抜く力」を育てます。

方針2 **支えます。子どもの笑顔** 【家庭教育】

学ぶ機会を提供し、地域で家庭教育を支える仕組みを作り、すべての学びの基盤となる家庭教育を支えます。

方針3 **結びます。人と地域と学び** 【社会教育】

市民だれもが身近で気軽に立ち寄ることができる地域の拠点を活かして、人と地域と学びの場を結びます。

方針4 **応援します。みんなの学び** 【生涯学習】

市民だれもが生涯を通して、スポーツ、文化、芸術、郷土の歴史等、自己を高める学習活動を応援します。

#### 6 施策の推進

各方針は「白井市教育振興基本計画」（令和3年4月1日施行）に基づき推進します。

4 計画の基本理念 ⇄ 「白井市教育大綱」



5 計画の基本方針 ⇄ 「白井市教育大綱」

- I **学** 校教育 育てます。未来を生き抜く力
- II **家** 庭教育 支えます。子どもの笑顔
- III **社** 会教育 結びます。人と地域と学び
- IV **生** 涯学習 応援します。みんなの学び

6 計画の構成

	基本方針	方 針	施 策	主な取り組み
学校教育	1	10	23	31
家庭教育	1	2	2	2
社会教育	1	2	2	2
生涯学習	1	5	9	18

第1章 第2章 方針I 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 II 1 2 III 1 2 IV 1 2 3 4 5 P3 P2 第3章 推進 第4章 思い

7 計画の体系

基本方針I 【学校教育】 育てます。未来を生き抜く力

方針	施策	主な取り組み	
1 確かな学力の育成	(1) 「主体的・対話的で深い学び」を進め、学力向上を図る取り組みの推進	① □意欲を高める学びの創造プロジェクト	
		② ●教育課題調査研究事業（学習振り返り調査）	
		③ □学校支援アドバイザー（学力）の活用	
	(2) 個に応じたきめ細かな指導・支援の充実	① ★補助教員配置事業	
		(3) 外国語によるコミュニケーション活動の充実	① ●ALT配置事業
	2 豊かな心の育成	(1) 「考え、議論する道徳」の授業の推進	① □授業研究会の実施
		(2) 豊かな人間関係を育む学級づくりの推進	① ●教育課題調査研究事業（Q-U調査）
		(3) いじめ防止対策の推進	① □いじめ対策調査会事業
	3 健やかな体の育成	(1) 体力向上を図る取り組みの推進	① □意欲を高める体育活動の創造プロジェクト
② ●教育課題調査研究事業（新体カテスト）			
③ □学校支援アドバイザー（体育）の活用			
(2) 学校保健・学校安全の推進		① □保健・安全教育の充実と管理の徹底	
(3) 学校給食の充実と食育の推進		① ●小中学生の栄養指導事業	
4 特別支援教育の推進	(1) 一人ひとりの教育的ニーズに応じた特別支援教育の推進	① ●特別支援教育事業	
5 多様な教育的ニーズへの対応	(1) キャリア教育の充実	① ★地域人材活用事業	
	(2) 不登校の児童生徒への支援の充実	① ●適応指導教室事業	
	(3) 教育相談の充実	① ●教育相談事業	
	(4) グローバル社会で活躍できる人材の育成	① ●青少年国際交流事業	
	(5) 日本語指導が必要な児童生徒への支援の充実	① ★補助教員配置事業（日本語指導）	
6 学校のICT化	(1) 授業等でのICT化・オンライン化の推進	① ★教育の情報化推進事業	
	(2) 教職員校務のICT化の推進	② □授業でのICT活用プロジェクト ③ □学校支援アドバイザー（ICT）の活用 ① □校務支援システムの有効活用	
7 読書活動の推進	(1) 学校図書館の機能の充実	① ★補助教員配置事業（読書活動推進）	
8 教職員の育成	(1) 教職員研修への支援の充実	① ●教育課題調査研究事業（教職員研修）	
	(2) 教職員の職場環境の整備・充実	① □教職員の働き方改革の推進	
9 特色ある学校づくり	(1) 地域との連携・協働の推進	① □コミュニティ・スクールの調査・研究、導入	
	(2) 小中連携教育の推進	① □小中一貫教育・義務教育学校の調査・研究	

白井市教育振興計画一部抜粋

★…実施計画事業のうち戦略事業 ●…実施計画事業のうち戦略以外の事業 □…本計画のみに位置付けた事業

方針	施策	主な取り組み
10 安全・安心な学校づくり	(1) 安全・安心な教育環境の整備・充実	① ●小中学校教育環境向上事業 ② ●小中学校施設改修等事業 ③ ●学校安全対策事業
<b>基本方針Ⅱ 【家庭教育】 支えます。子どもの笑顔</b>		
1 子育ての悩みへの支援	(1) 家庭教育支援体制の強化	① □家庭教育のサポーター育成
2 子育ての学びへの支援	(1) 親を応援する学習機会や情報の提供	① ●家庭教育事業
<b>基本方針Ⅲ 【社会教育】 結びます。人と地域と学び</b>		
1 学びの拠点づくり	(1) 地域に密着した多様な学習機会の提供	① □公民館活動の充実
2 人と地域を結ぶ学びづくり	(1) 地域交流の場の提供	① □社会教育環境の整備
<b>基本方針Ⅳ 【生涯学習】 応援します。みんなの学び</b>		
1 子どもの放課後の学びづくり	(1) 子どもの安心・安全な居場所づくり	① ★放課後子ども教室事業
2 生涯学習の推進	(1) 生涯を通じて学べる場の提供	① ★市民大学校事業 ② ●立春式事業
	(2) 図書館サービスの充実	① ●図書館サービス推進事業 ② ●図書館資料整備事業
	(3) 天文や宇宙の学習・理解の場の充実	① ●プラネタリウム館運営事業
3 スポーツの推進	(1) 生涯にわたるスポーツの普及・推進	① ★総合型地域スポーツクラブ支援事業 ② ●各種スポーツ大会開催事業
4 文化・芸術の振興	(1) 市民の文化芸術活動の支援	① ●文化を支える人材育成事業 ② ●市民文化祭開催事業
	(2) 文化・芸術の鑑賞機会及び発表の場の提供	① □文化会館管理運営事業 ② ●文化会館自主事業運営事業
5 歴史・文化財の保護・情報発信	(1) 文化財の保護・調査の推進	① ●文化財保護・周知事業 ② ●文化財調査事業 ③ ●埋蔵文化財・文化財記録・保護事業 ④ ●市史編さん事業
	(2) 郷土史の発信と継承	① ●郷土資料館展示・教育普及事業 ② ●市民学芸スタッフ古文書修補活動事業

第1章 前提  
第2章 方針Ⅰ 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10  
Ⅱ 1 2  
Ⅲ 1 2  
Ⅳ 1 2 3 4 5  
P3 P2  
第3章 推進  
第4章 思い

基本方針Ⅳ生涯学習▷方針1 子どもの放課後の学びづくり

▷施策(1) 子どもの安心・安全な居場所づくり

1 現 状

次世代の担い手である子どものために「地域の子どもは地域で育てる」という意識づくりは、子どもの安心・安全な居場所づくりにおいても大切です。

教育委員会では、放課後の子どもの安心・安全な居場所づくりとして、白井第二小学校、大山口小学校、中木戸公園競技広場に、それぞれ「放課後子ども教室」※1を開設して、地域の人たちと一緒に子どもの成長を見守り、子どもが地域で安心して育つことができる環境をつくっています。



テーマに沿った全体遊び



遊具による自由遊び

2 課 題

- ・家庭、学校、地域が一体となり「地域の子どもは地域で育てる」という意識を向上させつつ、子どもを安心・安全に見守るための居場所の確保が必要となっています。
- ・すべての子どもが参加できるよう、放課後子ども教室と各小学校に開所している放課後児童クラブ（学童保育）との連携や一体的な運用を検討する必要があります。
- ・地域の人材不足により子どもを安心・安全に見守ることも難しい状況になってきているため「放課後子どもプラン推進委員会」※2の議論も踏まえ、放課後子ども教室の運営や支援について検討していく必要があります

※1 放課後に地域住民の協力を得ながら子どもの安全・安心な活動拠点を設け、子どもの豊かな人間性を育成するとともに、子どもと大人の積極的な参画・交流による地域コミュニティの充実を図る事業。

3 主な取り組み

事業名		事業概要
放課後子ども教室事業		全ての児童が、放課後を安心・安全に過ごすことができるように、放課後子ども教室を開設する。また、放課後児童クラブ（学童保育）との一体化の運営についても検討を行っていく。
事業コード	IV-1-(1)-①	
担当	生涯学習課	

トピックス	放課後児童クラブ（学童保育）との連携の第一歩
<p>白井第二小学校では、平成31年度に、放課後子ども教室と放課後児童クラブの連携カリキュラムとして流しそうめんを実施しました。</p> <p>当日は天気にも恵まれ、水鉄砲やシャボン玉遊び、本物の竹を使った流しそうめんやスイカ割りをして、大盛り上がり！</p> <p>保護者の方にも参加していただき、活動の様子を知っていただく良い機会となりました。</p> <p>今後も多種多様なアイデアを用いて、家庭、学校、地域、そして放課後児童クラブとの連携を深めながら、子どもの居場所づくりをすすめていきます。</p>	



※2 放課後子ども総合プランに関する施策を総合的かつ一体的に推進するとともに、関係機関及び関係団体等との連携・協力を促進するために設置された教育委員会の附属機関。

(5) しろい子どもプラン（白井市子ども・子育て支援事業計画）

区分	内容
計画の性格・目的等	<p>●平成 27(2015)年度から本格的にスタートした子ども・育て支援については、質の高い幼児期の学校教育・保育および地域子ども・子育て支援事業の提供を主眼として計画策定した。</p> <p>●「子どもの視点に立った、子どもが健やか成長することのできる社会の実現」をめざし、市民・地域・企業・市が協働により市全体で子育てを支え、妊娠・出産からの連続した支援を充実させるとともに、子どもの“育ち”を支える環境を整備し、地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すことを目的とする。</p>
計画期間	平成 27（2015）年度～平成 31（2019）年度
めざすまちの姿	子どもが笑顔で暮らせるまち
施策の展開	<p>■子ども・子育て支援事業</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 教育・保育の提供区域の設定</li> <li>2 教育・保育の量の見込み、確保方策</li> <li>3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、確保方策</li> </ol> <p>■次世代育成支援</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 母子の健康の保持・増進</li> <li>2 地域における子育ての支援</li> <li>3 子どもの心身の健やかな成長に資する教育環境の整備</li> <li>4 職業生活と家庭生活との両立の推進</li> <li>5 子どもの安全の確保</li> <li>6 支援が必要な児童への対応等きめ細やかな取り組みの推進</li> </ol> <p>■白井市母子保健計画</p> <p>目標A 安全・安心な妊娠・出産・育児のための切れ目ない妊産婦・乳幼児保健対策の充実</p> <p>目標B 子どもが主体的に取り組む健康づくりの推進と次世代の健康を育む保健対策の充実</p> <p>目標C 妊産婦や子どもの成長を見守り親子を孤立させない環境整備の充実</p> <p>重点目標 1 親や子どもの多様性を尊重し、親に寄り添う支援の充実</p> <p>重点目標 2 妊娠期からの虐待防止対策の強化</p>

## しろい子どもプランとは

「しろい子どもプラン 第2期白井市子ども・子育て支援事業計画」（以下、「本計画」といいます）は、本市において、妊娠・出産からの支援を充実させ、子どもの“育ち”を支える環境や地域社会の中で子どもが健やかに成長していける環境を創り出すために策定したものです。

### ●子ども・子育て支援法に基づく計画です

本計画は、子ども・子育て支援法に基づく「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するもので、平成27年3月に策定した「しろい子どもプラン（白井市子ども・子育て支援事業計画）」（以下、「前計画」といいます）の第2期計画にあたります。

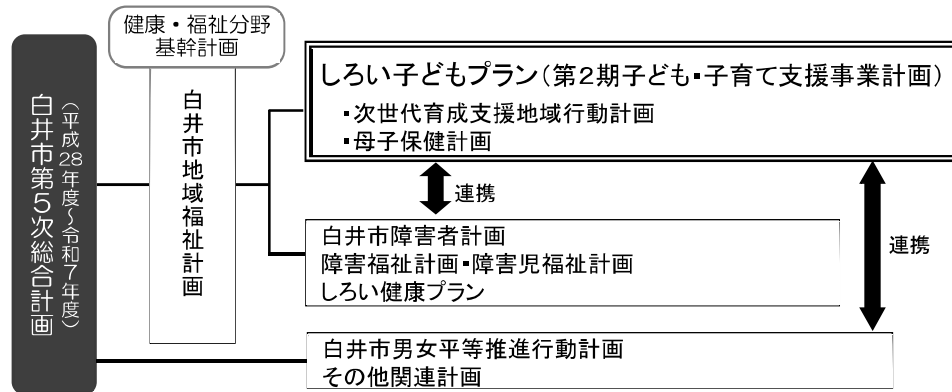
### ●その他の計画等の役割も持っています

本計画には、以下の計画等の役割を持たせます。

- 次世代育成支援地域行動計画
- 母子保健計画
- 子どもの貧困対策

### ●総合計画の健康・福祉分野の個別計画として位置づけます

「白井市第5次総合計画」の健康・福祉分野の個別計画で、各種福祉計画等と連携した計画です。



### ●今後5年間の計画です

計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年です。

～平成 31年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	令和 7年度～
前計画	計画期間（必要に応じて見直し）					次期計画



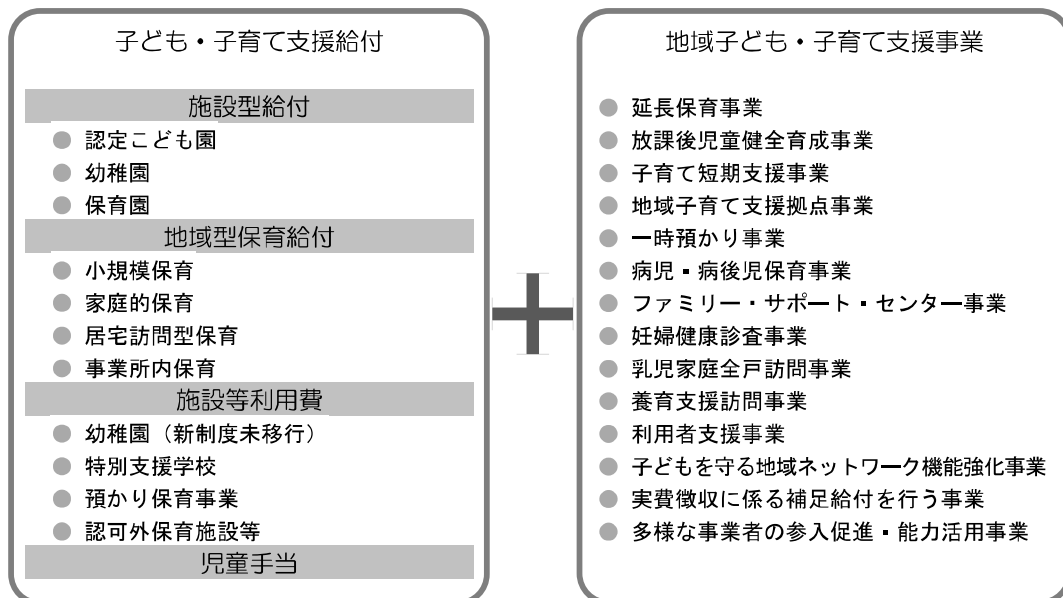
## めざすまちの姿

本計画では、めざすまちの姿を白井市第5次総合計画に沿ったように定めます。子育てが喜びであり、楽しみであることを実感でき、一人ひとりの子どもが心身ともに健やかでたくましく育つことができる社会の実現に向けて、子育てしたくなるまちづくりを進めます。

## 子育てしたくなるまち

### 子ども・子育て支援事業の展開

#### ●子育て支援の「給付」と事業の全体像



#### ●教育・保育（幼稚園・保育園など）の確保方策

認定	区分		令和2年度 (初年度)	令和6年度 (最終年度)
	利用施設	年齢		
1号	幼稚園、認定こども園	3～5歳	1,500人	1,503人
2号	保育園、認定こども園		562人	591人
3号	保育園、認定こども園 地域型保育事業	0～2歳	366人	426人

令和2年度に複合型子育て支援施設1園を開園します。子どもの人口は減少の予測ですが、年齢により需給のバランスが異なるため、市全体で柔軟に子どもを受け入れる体制づくりに努めます。

●地域子ども・子育て支援事業の確保方策

事業名	内 容	令和2年度	令和6年度	
延長保育事業	保育認定を受けた子どもを、通常の利用日及び利用時間帯以外の日及び時間に、保育園、認定こども園等において保育します。	915人 10か所	793人 10か所	
放課後児童健全育成事業	保護者が就労等により昼間家庭にいない小学生に、授業の終了後に小学校の余裕教室や専用施設等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、その健全な育成を図ります。	689人	689人	
子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行います。	10人 1か所	8人 1か所	
地域子育て支援拠点事業	公共施設や保育園等に乳幼児及び保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報の提供、助言その他の援助を行います。	18,164人 6か所	16,078人 6か所	
一時預かり事業	家庭での保育が一時的に困難となった乳幼児について、主として昼間、幼稚園、保育園、認定こども園などで一時的に預かり、必要な保護を行います。	3,408人 3か所	3,408人 3か所	
病児・病後児保育事業	病児・病後児を、病院等に付設された専用スペース等で、看護師と保育士が一時的に保育します。	230人 2か所	199人 2か所	
ファミリー・サポート・センター事業	乳幼児や小学生の保護者を会員として、預かり等の援助を受けることを希望する人と援助を行うことを希望する人との相互援助活動に関する連絡、調整を行います。	1,106人 1か所	896人 1か所	
妊婦健康診査事業	妊婦の健康の保持と増進を図り、安心・安全な妊娠・出産に資するよう、妊婦の健康状態の把握や保健指導と、妊娠中に必要に応じた検査を行います。	4,728人	4,162人	
乳児家庭全戸訪問事業	生後4か月未満の乳児のいる家庭を訪問し、子育て支援の情報提供や、養育環境等の把握を行います。	397人	347人	
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保します。	16人	14人	
利用者支援事業	子どもと保護者等が、教育・保育施設（幼稚園・保育園等）や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう支援するとともに、子育て支援などの関係機関との連絡調整等を行います。	基本型・特定型	3か所	3か所
		母子保健型	1か所	1か所
子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク（要保護児童対策地域協議会）の要保護児童対策調整機関の職員や関係機関等の専門性強化及び地域ネットワーク構成員の連携強化を行い、児童虐待の発生予防、早期発見・早期対応を図ります。			
実費徴収に係る補正給付を行う事業	低所得で生計が困難である者等の子どもの円滑な特定教育・保育等又は特定子ども・子育て支援等の利用が図られるよう、保護者の世帯所得の状況等を勘案して、当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助します。			
多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等事業の量的拡大を進めるうえで、多様な事業者の新規参入を支援するほか、私立認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受け入れ体制を構築することで、良質かつ適切な保育の提供体制の確保を図ります。			

## 次世代育成支援に関する施策の展開

基本施策	施策の展開	
親子の健康の 保持・増進	妊娠期から乳幼児期の 保健対策	妊娠・出産・育児期における母子保健対策の充実に取り組み、各事業・関連機関の連携体制強化で切れ目のない母子保健サービスを提供します。
	学童期・思春期の 保健対策	子どもの生涯にわたる健康づくりに向け、適切な生活習慣の形成を図り、健康教育を推進します。
	小児医療の充実	地域で安心して子育てができるよう、小児医療の充実に努めます。
地域における 子育ての支援	子育て支援サービスの 充実	子育てにおける専門的な機能を活かし、子育て支援の推進と保護者の多様なニーズに応じたサービスの充実に努めるとともに、事業者への支援を行います。
	子育て家庭と地域の つながり	身近なところに、いつでも気軽に親子で集い、交流できる場所の設置を進め、各種相談事業を行います。各種子育て支援サービスの充実に努め、広報紙等を活用した情報提供を進めます。子育て家庭同士や子育て家庭と地域との交流の促進を図ります。
子どもの心身の 健やかな 成長に資する 教育環境の整備	子どもの居場所・ 体験機会の提供	子どもと子育て家庭を取り巻く社会環境が大きく変化している中、子どもたちが安全で安心して過ごせる居場所の確保と多様な体験機会の提供に努めます。
	子どもの悩み等への 対応	心身の発達に関する悩み等に対応するため、各種相談事業を行います。また、相談内容から、必要に応じて関係機関との連携を行います。
	学校と地域の連携の 推進	学校と地域が連携し、中高生等との交流を進めます。
職業生活と 家庭生活との 両立の推進	働き方の啓発	仕事と子育てが両立できるような働きやすい環境をつくるための意識啓発や企業の取り組みに対する啓発を行います。男性の子育て等への関わりを促進する事業に取り組みます。
	就労支援と再就職 のための支援	出産や育児により退職した女性の再就職支援のため、情報提供や相談事業を実施します。
子どもの 安全の確保	子どもを犯罪等から 守る安全なまちづくり	子どもを交通事故や犯罪から守るために、地域の環境を整備するとともに、防犯意識の啓発を図ります。
	暮らしやすい環境の 整備・充実	公共施設のバリアフリーを推進し、子育て家庭が暮らしやすい環境の整備等を進めます。
支援が必要な 児童への対応等 きめ細かな 取り組みの推進	困難を抱える子どもや 家庭への支援	障がい児の子育てに関する相談・情報提供体制の充実を図るとともに、障がい児を持つ家庭での子育て負担の軽減を図ります。経済的な事情など様々な困難を抱える子どもや家庭への支援を行います。
	子どもの虐待、 いじめの防止	児童虐待防止の体制を整備し、虐待の発生予防・早期発見・早期対応を図るため、関係機関との協力体制の充実に努めます。いじめ問題の解決に向けて、実情の把握と適切な相談支援、指導に努めます。